

定期自主検査者 安全教育（天井クレーン・移動式クレーン）のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

クレーンは労働安全衛生法により定期自主検査が義務づけられています。
つり上げ荷重が0.5トン以上の定期自主検査(年次・月例)を行う方に対する安全教育です。
修了者には修了証を交付し、年次定期自主検査実施のステッカーを購入することができます。

天井クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
上越市	令和2/5/26(火)	30	ワークパル上越
新潟市	令和2/8/28(金)	30	クレーン協会 新潟教習センター
長岡市	令和2/11/24(火)	30	サンライフ長岡
新潟市	令和3/1/7(木)	30	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	令和3/3/11(木)	30	クレーン協会 新潟教習センター

移動式クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
新潟市	令和2/4/21(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター
長岡市	令和2/8/25(火)	30	サンライフ長岡
新潟市	令和2/11/17(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	令和3/1/19(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター

[令和2年1月10日現在]

【令和2年度の講習について】

- ・ 申込書は必ず【令和2年度用】のものを使用してください。
- ・ 日程や会場が変更になる場合があります。必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・ クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

【その他】

- ・ 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・ 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。